

## 46 重点事項の取り組み

～ 地域と連携し自立訓練（機能訓練）の充実に努めた成果について ～

神戸視力障害センター 支援課 水本達也、成戸宏幸、木村宏輝、丸山華子、本田直子、  
三浦久美、生村浩史、溝端大介、細川健一郎、山田信也

### 【はじめに】

本センターでは、障害者自立支援法の施行開始直後から、機能訓練の充実に向け訓練科目にとらわれない生活課題に着目した訓練の実施、カンファレンスの実施、神戸市内、兵庫県内の関係機関をくまなく回り、「顔の見える関係づくり」を行ってきた。

しかし、利用者の増加にはなかなか直結しなかったため、平成 23 年度からは、新たなストラテジーを基に自立訓練(機能訓練)の充実に取り組むこととした。その結果、自立訓練在籍者数は平成 24 年 10 月以降、直近の平成 25 年 10 月末まで常時定員を維持できるようになった。

平成 22 年度新規利用者は 16 名、平成 23 年度新規利用者は 22 名、平成 24 年度は 23 名の新規利用があった。

今回、地域連携及び利用しやすい環境整備等により自立訓練(機能訓練)利用に効果があったと思われたので報告する。

### 【新たな取り組みの概要】

「顔の見える」関係作りの強化、更に視覚障害者やその家族、周辺領域の人たちにわかりやすく手に取りやすいリーフレットの作成、センター利用相談時の訓練科目や訓練時間等の相談内容から、以下の 3 点に絞り、取り組んできた。

- ① 地域と連携した募集活動の展開を促進する
  - ・医療機関、網膜色素変性症患者会等、積極的に当事者参加の場面に関わる等
- ② センターの事業、訓練内容がわかりやすく手に取りやすいリーフレット等を作成する
  - ・思わず手にとってみたくなり、見てもわかりやすい内容にする等
- ③ 利用しやすい環境整備とプログラムの整備
  - ・女性や高齢者が利用しやすい訓練内容、訓練時間帯の提示や、通所・自宅訪問支援の充実等

### 【平成 22 年度から 24 年度の利用者の状況】

平成 22 年度から 24 年度までに本センター自立訓練（機能訓練）を利用した利用者は 61 名でその概要は以下の通りであった。

- ・男女比は男性 39 名(64%)、女性 22 名(36%)
  - 内、平成 22 年度女性 25%、平成 23 年度 31.8%、平成 24 年度女性 47.8%
- ・疾患別で見ると、網膜疾患 36 名(62%)でその内、網膜色素変性症 75.4%、視神経疾患 24.6%

- ・ 60 歳以上の利用者は 16 名(26.2%)で全利用者の 1/4 を占める。
- ・ 施設入所支援利用者 30 名(49.1%)と通所・訪問支援利用者 31 名(50.9%)
  - 内、平成 22 年度通所・訪問支援 43.7%
  - 平成 23 年度通所・訪問支援 40.9%
  - 平成 24 年度通所・訪問支援 60.8%
- ・ 契約期間日数は 150 日以内 44 名(75.8%)、サービス提供日 90 日以内 49 名(80%)
  - 内、平成 22 年度契約期間日数 150 日以内 93.7%、サービス提供日 90 日以内 87.5%、
  - 平成 23 年度契約期間日数 150 日以内 77.3%、サービス提供日 90 日以内 86.3%、
  - 平成 24 年度契約期間日数 150 日以内 56.5%、サービス提供日 90 日以内 91.3%
- ・ 修了時進路は、家庭復帰 31 名 (51.7%) 原職復帰・継続 8 名(13.1%)、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう養成施設進学 15 名(24.6% : 内 9 名(60%)が当センターの就労移行支援(養成施設)を利用) その他 7 名(10.6%)

#### 【考察】

平成 23 年度に立てたストラテジーを基に取り組んだところ、

- ①地域の医療機関、網膜色素変性症患者会等への情報提供や口コミにより、数名が利用に結びついた。
- ②女性利用者が平成 22 年度 25.0%だったものが、平成 24 年度に 47.8%に増加、更に通所・訪問支援が、43.7%から 60.8%になっている。
- ③通所・訪問支援の増加に伴い、平成 22 年度の契約期間日数は、150 日以内は 93.7%だったが、平成 24 年度は 56.5%となり契約期間が伸びているが、サービス提供日は逆に、90 日以内が 87.5%から 91.3%へと短くなっている傾向が見いだせた。

更に修了時の進路を分析すると、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの養成施設進学者が 15 名おり、内 9 名が当センター就労移行支援(養成施設)を利用している。一方、平成 24 年度の就労移行支援(養成施設)利用相談状況をみると、24 名の相談があったものの実際の申請は 7 名であった。このことから自立訓練(機能訓練)から就労移行支援(養成施設)への移行が利用形態の一つとして有効である可能性もある。

以上のことから今後、自立訓練(機能訓練)では、適切な利用期間、サービス提供方法、時流にあったサービス内容を含めたイノベーションを検証するため、相談時対応、訓練修了後一定期間を経た後、利用者アンケート等を行うなどして検証できる体制を検討していくと共に、これらの成果を就労移行支援(養成施設)の充実にも生かせるよう考えていきたい。